

税

平成28年度市税納期のお知らせ
は納期限までに納めましょう

税金を納める方法

市税は、加東市からお届けする納税通知書にある納期限までに市税取扱金融機関や市役所で納めてください。口座振替を利用いただくと、納期ごとに金融機関などへ出向いていただく必要も、納め忘れの心配もなくて安心です。一度手続きいただくと、継続して自動振替されます。

納付書でのお支払いでは、全国の主要コンビニエンスストアで全税目の市税を納めることができます。休日・夜間を問わず納付いただけますので、ぜひご利用ください。

ただし、納期限を過ぎてしまった場合や、納付金額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアでは取り扱えません。市税取扱金融機関または市役所で納めてください。

督促について

納期限までに市税の納付がない場合、納期限後20日以内に『督促状』を発送します。督促状1通につき、本来納付いただく税額とは別に、100円の手数料をいただきます。

延滞金について

延滞金とは・・・

納期限を過ぎると、納めるべき納税額のほかに、期間に応じた延滞金も必要となります。

計算方法

延滞金は次の①と②を合算した金額です。

①納期限の翌日から1か月を経過するまでの期間は、各年の特例基準割合に年1％を加算した割合を税額に乗じて算出した金額。

※平成28年中の割合は、平成27年中と同じく、特例基準割合（1・8％）＋1％＝2・8％です。

②納期限後1か月以上経過した場合は、1か月を経過する日の翌日から納付の日までの日数に応じた税額に、延滞金の割合（①の特例基準割合に年7・3％を加算）を乗じて算出した金額。

※平成28年中の割合は、平成27年中と同じく、特例基準割合（1・8％）＋7・3％＝9・1％です。

問い合わせ 総務部税務課（庁舎1階）

43・0398

平成28年度 市税の納期限

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
軽自動車税	全 5/31(火)									
個人住民税 (市民税・県民税)		1期 6/30(木)		2期 8/31(水)		3期 10/31(月)		4期 12/26(月)		
固定資産税 都市計画税	1期 5/31(火)		2期 8/1(月)		3期 9/30(金)		4期 11/30(水)			
国民健康保険税			1期 8/1(月)	2期 8/31(水)	3期 9/30(金)	4期 10/31(月)	5期 11/30(水)	6期 12/26(月)	7期 1/31(火)	8期 2/28(火)

ハザードマップが完成しました



このたび、市町村振興宝くじの収益金による『社会貢献広報事業』で、水害および土砂災害等の危険箇所や避難場所などを掲載したハザードマップを作成しました。

ハザードマップは、加東市全域版と市立の小学校区ごとの拡大版9種類があり、各ご家庭には、この広報かとう5月号とともに全域版と各住所地に合わせた拡大版の2種類をお届けしています。まだお持ちでない方は、防災課までご連絡ください。

問い合わせ 協働部防災課（庁舎4階） 43-0403



軽自動車税の減免制度のお知らせ

身体障害者手帳等（身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）をお持ちの方で、次のA・Bの要件を両方満たす場合に、軽自動車税を減免する制度があります。（身体障害者手帳等をお持ちの方1人につき1台）

減免の要件

要件A

身体障害者手帳等をお持ちの方、身体障害者手帳等をお持ちの方と生計を同じくされる方が所有していること。

要件B

身体障害者手帳等をお持ちの方、身体障害者手帳等をお持ちの方と生計を同じくされる方、または身体障害者手帳等をお持ちの方を常時介護されている方のいずれかが運転していること。 ※同一世帯以外で常時介護している方が運転している場合は、車両を所有している方の世帯全員が、身体障害者手帳等をお持ちの場合に限りです。



必要書類

- ①軽自動車税減免申請書（身体障害者等用）
 - ②身体障害者手帳等の写し
 - ③自動車検査証の写し
 - ④運転免許証の写し
 - ⑤印鑑
- ※①の減免申請書は、税務課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

申請期限

5月31日(火)

ご注意ください！

- 普通自動車で減免を受けている方は、軽自動車税の減免は受けられません。
- 前年度に軽自動車税の減免を受けた方で、前年度の申請内容から変更がない場合は、申請不要です。



申し込み・問い合わせ
総務部税務課（庁舎1階）
43・0396

加東市ファミリー・サポート・センター 協力会員を募集しています

あなたも地域の子育て応援に
参加してみませんか！

加東市ファミリー・サポート・センターでは、子どもの預かりや送迎などへの協力を通じて、加東市で子育てをがんばるご家族を応援していただく協力会員を募集しています。

「育児の経験を生かしたい！」「子育て中だけ少しなら応援ができるかな？」と考えておられる、子どもが大好きなあなたの参加をお待ちしています。

報酬額 1時間あたり600円(時間等により加算あり)
その他 活動に役立つ講習会が年8回あり、子どもとの接し方やけが等の対応など、様々なことを習得できます。
(第1回 5月10日(火))

申し込み・問い合わせ

加東市ファミリー・サポート・センター
(庁舎1階・福祉部子育て支援課内) 43-0444



日本経済の未来は、あなたの調査票から。

経済センサス 活動調査

平成28年 6月1日 全国すべての事業所・企業のみなさまが対象です

全国すべての事業所・企業が対象です。

平成28年 6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。